

FXTF-Y3-115

2021年9月

インターネット取引規則

インターネット取引規則

第1条 (目的)

インターネット取引規則（以下「本規則」という。）は、お客様がゴールデンウェイ・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）との間でインターネットによる電子通信手段（以下「本システム」という。）を利用して通貨関連店頭デリバティブ取引（以下「デリバティブ取引」という）を行う際の取り決めであり、お客様には、本システムを利用されるにあたって、以下の条項にすべて同意いただくものとします。

第1条 (目的)

インターネット取引規則（以下「本規則」という。）は、お客様がゴールデンウェイ・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）との間でインターネットによる電子通信手段（以下「本システム」という。）を利用して通貨関連店頭デリバティブ取引（以下「デリバティブ取引」という。）を行う際の取り決めであり、お客様には、本システムを利用されるにあたって、以下の条項にすべて同意いただくものとします。

第2条 (本システムの利用)

本システムは、お客様が当社ホームページ内の「口座開設」から、取引説明書及びその附属添付資料（以下「取引説明書」という。）、デリバティブ取引約款（以下「取引約款」という。）、本規則を熟読し、本取引の内容と仕組みを理解、承諾の上、お客様が「通貨デリバティブ口座」（以下「本取引口座」という）の開設を本条第2項に定める手順に従い申込み、当社がそれを承諾した後にご利用になれます。

第2条 (本システムの利用)

本システムは、お客様が当社ホームページ内の「口座開設」から、**口座開設するサービスの**取引説明書及び附属添付資料（以下「取引説明書」という。）、デリバティブ取引約款（以下「取引約款」という。）、本規則を熟読し、本取引の内容と仕組みを理解、承諾の上、お客様が「通貨デリバティブ口座」（以下「本取引口座」という。）の開設を本条第2項に定める手順に従い申込み、当社がそれを承諾した後にご利用になれます。

2. 口座開設の手順は下記①～③の通りです。

2. 口座開設の手順は下記①～③の通りです。

(中略)

(中略)

②当社は口座開設審査の上、口座開設を承諾したお客様に本システム利用に使用するユーザ ID を発行し、お客様が当社に登録した住所に簡易書留（転送不要扱い）にて配達し、通知します。

②当社は口座開設審査の上、口座開設を承諾したお客様に本システム利用に使用するユーザ ID を発行し、**電磁的方法又は**お客様が当社に登録した住所に簡易書留（転送不要扱い）にて配達し、通知します。

(中略)

第 6 条 (注文又は申込の受付・約定)

3. 当社は【FXTF MT 4】取引画面上に通貨ペア毎 1 通貨単位の取引レートを表示し、「ビッド価格 (お客様の売付価格)」と「アスク価格 (お客様の買付価格)」の両価格を表示します。

(中略)

第 8 条 (システム障害等)

当社は、お客様がオンライン取引をご利用できない等、当社の本システムに重大な障害等が発生した場合、当社が確認した事実に基づく情報を、お客様が当社に届け出たメールアドレス宛に電子メールを送信する方法によりお知らせする方法、又は、当社ホームページに必要な情報を掲載する方法により、お客様に速やかにお知らせすることとします。

(中略)

第 13 条 (免責事項)

(中略)

- (1)お客様の注文に従って取引を執行した場合及びロスカットルールに基づく決済が行われた場合において、お客様、当社及び第三者の本取引に係る一切のコンピュータシステム、ハードウェアやソフトウェアの故障、誤作動、通信回線の故障、誤作動及び不調並びに当社との通信が不明瞭、不能等によって当社がお客様のオーダーを受信できない等、当社の責めに帰することのできない事由。
- (2)お客様の故意又は過失により、ユーザ ID 及びパスワードをお客様以外の第三者が入力その他の方法で使用し、そのユーザ ID 及びパスワードがあらかじめ届けられ認証されているユーザ ID 及

(中略)

第 6 条 (注文又は申込の受付・約定)

3. 当社は【FXTF GX】又は【FXTF MT4】取引画面上に通貨ペア毎 1 通貨単位の取引レートを表示し、「ビッド価格 (お客様の売付価格)」と「アスク価格 (お客様の買付価格)」の両価格を表示します。

(中略)

第 8 条 (システム障害等)

当社は、お客様がオンライン取引をご利用できない等、当社の本システムに重大な障害等が発生した場合、当社が確認した事実に基づく情報を、お客様が当社に届け出たメールアドレス宛に電子メールを送信する方法によりお知らせする方法、又は、当社ホームページに必要な情報を掲載する方法により、お客様に速やかにお知らせすることとします。

(中略)

第 13 条 (免責事項)

(中略)

- (1)お客様の注文に従って取引を執行した場合及びロスカットルールに基づく決済が行われた場合において、お客様、当社及び第三者の本取引に係る一切のコンピュータシステム、ハードウェアやソフトウェアの故障、誤作動、通信回線の故障、誤作動及び不調並びに当社との通信が不明瞭、不能等によって当社がお客様のオーダーを受信できない等、当社の責めに帰することのできない事由。
- (2)お客様の故意又は過失により、ユーザ ID 及びパスワードをお客様以外の第三者が入力その他の方法で使用し、そのユーザ ID 及びパスワードがあらかじめ届けられ認証されているユーザ ID 及

びパスワードであることを当社が確認した上で本システムを利用した場合。

(中略)

第 14 条 (本システムの利用の制限又は停止)

(中略)

(10) お客様の取引について、口座名義人本人以外の第三者が行っていると当社が判断した場合または本人以外の第三者の口座を利用して取引を行っている当社が判断した場合

(中略)

(12) お客様、またはお客様の近親者、役職員等が当社もしくは当社の役職員に対して脅迫的な言動もしくは暴力を用いた場合、または誹謗中傷、罵倒するような発言を電話、メール、お問合せ、または公の場で行った場合

(中略)

(15) 当社の著作権、特許権、商標権等の知的財産権、パブリシティ権、肖像権、信用などの権利を侵害、またはこれらを助長する場合

(16) 本システムの利用に際し、不足金が生じたにも関わらず不足金を入金しない場合

(17) お客様が当社への登録情報について最新かつ真正なものを登録していない場合

(中略)

(20) その他、当社の運営方針に外れた態様で本システムを利用する場合、もしくはお客様が本システムを利用いただくことが不相当と当社が判断した場合

第 15 条 (電子交付の同意)

当社は、本取引に関してお客様に交付する書面については、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令の規定に定める電磁的方法による交付（以下「電子交付」という）を行うものとし、お客様は口座開設時にこれに同意するものとします。

びパスワードであることを当社が確認した上で本システムを利用した場合。

(中略)

第 14 条 (本システムの利用の制限又は停止)

(中略)

(10) お客様の取引について、口座名義人本人以外の第三者が行っていると当社が判断した場合または本人以外の第三者の口座を利用して取引を行っている当社が判断した場合。

(中略)

(12) お客様、またはお客様の近親者、役職員等が当社もしくは当社の役職員に対して脅迫的な言動もしくは暴力を用いた場合、または誹謗中傷、罵倒するような発言を電話、メール、お問合せ、または公の場で行った場合。

(中略)

(15) 当社の著作権、特許権、商標権等の知的財産権、パブリシティ権、肖像権、信用などの権利を侵害、またはこれらを助長する場合。

(16) 本システムの利用に際し、不足金が生じたにも関わらず不足金を入金しない場合。

(17) お客様が当社への登録情報について最新かつ真正なものを登録していない場合。

(中略)

(20) その他、当社の運営方針に外れた態様で本システムを利用する場合、もしくはお客様が本システムを利用いただくことが不相当と当社が判断した場合。

第 15 条 (電子交付の同意)

当社は、本取引に関してお客様に交付する書面については、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令の規定に定める電磁的方法による交付（以下「電子交付」という。）を行うものとし、お客様は口座開設時にこれに同意するものとします。

(中略)

附則

本取引規則は、2010年9月6日付で制定され、有効となる。

本取引規則は、2011年6月6日改定され、有効となる。

本取引規則は、2011年8月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2012年5月10日改定され、有効となる。

本取引規則は、2013年11月11日改定され、有効となる。

本取引規則は、2013年12月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2014年1月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2014年7月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2014年8月11日改定され、有効となる。

本取引規則は、2014年9月15日改定され、有効となる。

本取引規則は、2014年12月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2015年6月29日改定され、有効となる。

本取引規則は、2015年9月17日改定され、有効となる。

本取引規則は、2015年12月28日改定され、有効となる。

本取引規則は、2016年3月7日改定され、有効となる。

本取引規則は、2016年7月9日改定され、有効となる。

本取引規則は、2016年11月5日改定され、有効となる。

本取引規則は、2016年11月26日改定され、有効となる。

本取引規則は、2019年4月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2020年4月1日改定され、有効となる。

本取引規則は、2020年7月17日改定され、有効となる。

(中略)

(削除)